

令和5年第12回定例会

# 江東区教育委員会会議録

令和5年12月22日（金）

江東区教育委員会

## 令和5年第12回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年12月22日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和5年12月22日（金）午前10時48分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、本田和恵（教育長職務代理者）、安部敏啓、浅野美智子
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、星名庶務課長、西尾学校施設課長、太田整備担当課長、賀来学務課長、飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、笠間地域教育課長、榎本江東図書館長、関戸深川図書館長、菅原文化観光課長

### 6 議題

日程第1 議案第43号 江東区文化財の指定内容の変更

### 7 報告事項

（1）令和5年第4回区議会定例会（教育委員会関係）について ほか

### 8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和5年第12回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議に、鈴木委員より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

会議録署名委員を御指名いたします。安部委員、浅野委員にお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。

日程第1 議案第43号 江東区文化財の指定内容の変更を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

次長。

杉村教育委員会事務局次長 議案第43号 江東区文化財の指定内容の変更。

上記の議案を提出する。

令和5年12月22日。

提出者、江東区教育委員会教育長、本多 健一朗。

令和5年9月7日 江東区文化財保護条例第27条の規定に基づき、江東区文化財保護審議会に諮問した本件について、令和5年11月30日 同審議会より答申を得たので、これを尊重し、江東区指定文化財について本案を提出します。

本多教育長 文化観光課長。

菅原文化観光課長 それでは、恐れ入ります、資料1を御覧願います。江東区文化財の指定内容の変更について御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、旧渋沢家住宅の名称、それから、所在地の住所です。こちらを変更する内容となっております。資料に記載のとおり、1、有形文化財、建物ということで、現在の名称は、変更前という形で表示させていただいておりますが、旧渋沢家住宅（部材）という、この（部材）というものについてでございます。それから、住所につきましても、木場2-15-3、清水建設東京工場ということで、部材として保管していた場所の住所となっております。このたび、潮見2丁目の清水建設敷地内に旧渋沢家住宅の復元が完了いたしましたので、（部材）を取るというところと、所在地を倉庫から、現建設地の潮見2丁目に変更する内容となっております。

これまでの経緯について簡単に御説明させていただきます。皆様、御承知のとおり、旧渋沢家住宅につきましては、明治から昭和にかけて、渋沢栄一とその御家族が暮らしていたものでございます。

住宅のほうは、深川福住町、現永代2丁目になりますけれども、こちらにございました。その後、港区の三田、それから、青森県六戸町、こちらへ移築をされました。平成30年になりまして、清水建設株式会社が住宅を取得いたしまして、解体して、江東区内へ移送されたということになってございます。

住宅のほうは、渋沢栄一翁が暮らした住宅の一部、表座敷などが当時の姿をとどめて現存しておりまして、大変貴重な文化的価値があると考えてございます。部材の状態ではありましたが、令和元年10月に、江東区の登録有形文化財として登録させていただき、令和2年1月には指定文化財と移行しております。旧渋沢家住宅につきましては、その文化的価値を損なうことなく、潮見への移築、復元が完了いたしましたので、今回、名称の変更、それから、所在地の変更ということで、文化財保護審議会からも答申を受けましたので、議案として提出させていただきました。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

本 多 教 育 長     本案について、質疑願います。  
                    安部委員。

安 部 委 員     御説明ありがとうございます。こちらは本件と関係ないかもしれない  
      んですけど、今後、この施設は区民の皆さんがもう自由に中を拝観とい  
      うか、そういうことが可能な状況になるのでしょうか。

本 多 教 育 長     文化観光課長。

菅原文化観光課長   施設のほう、旧渋沢家住宅の公開でございます。一般公開に向けて、  
清水建設様から、文化観光課と交渉しているところですが、現時点  
では、一般公開するというのは決まっているんですが、ただ、時期につ  
いては未定という形になっております。それから、非常に文化的価値の  
高い建物でございますので、外観のほうは、皆様に見ていただく機会と  
いうのは、実は清水建設の敷地のすぐそば、運河が流れております。そ  
この潮風の散歩道というものになってございます。清水建設様のほうで、  
その潮風の散歩道と建設地の間に公園を整備していただいております、  
そこが提供公園として皆様に開放される予定になっております。その供  
用開始が1月18日と聞いておりますので、中は見られないんですけども、  
外観につきましては、そこから皆様に見ていただくことができる  
ようになると考えております。

      建物内につきましても、いずれは一般公開ということで進めていき  
たいとは思っているんですが、ただ、清水建設様のほうでは、やはり建  
物が非常に古い建物であるということで、御自由にとというのがちょっと  
難しいというふうに聞いておまして、大体10人程度のグループを御  
案内するような形で、御予約いただいて、ガイドをつけて御案内する  
ような、そんな形を今、検討していただいているところがございます。  
そういった諸々の準備ができましたら、区民の皆様には周知して御覧  
いただける機会を増やしていきたいというふうに考えてございます。

      以上です。

本 多 教 育 長     安部委員。

安 部 委 員     ありがとうございます。こちらは清水建設さんの敷地内なので、管  
      理上は、土地に関しては清水建設さんになってしまうのかなと思うん  
      ですけども、建物は誰が保全とか、お金もかかるものだと思うん  
      ですけど、それはどんな感じになりますか。

本 多 教 育 長     文化観光課長。

菅原文化観光課長 旧渋沢家住宅の建物の所有者につきましては清水建設になりますので、基本的にはそちらのほうで管理いただく形になります。ただ、江東区の指定文化財ですので、こちらのほうももちろん連携して、例えば修繕の方法ですとか、そういったものを連携、相談しながら進めていく、文化的価値を損なわないように保存していく、そういった形になるかと思えます。

以上でございます。

安 部 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、お話ありましたように、文化的な価値は非常に高いものですが、観光的に見ても江東区としてとても貴重なものですし、また、教育委員会としては、こどもたちの学習にも期するものだなと思っていますので、今後連携を図りながら、そういった見学がどういうふうに行えるかという辺りも考えられればなと思っています。

それでは、お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

なお、文化観光課長につきましては、他の公務のため、ここで退席いたします。

菅原文化観光課長 失礼いたします。

本 多 教 育 長 それでは、これより報告事項に入ります。

報告事項1 令和5年第4回区議会定例会（教育委員会関係）についてを説明願います。

次長。

杉村教育委員会事務局次長 それでは、令和5年第4回区議会定例会（教育委員会関係）について御報告いたします。資料2を御覧願います。

令和5年第4回定例会は、11月29日の本会議で5名の代表質問が、30日の継続本会議で9名の通告による質問が行われ、全体で48本の質問がございました。このうち教育関連では資料に記載のとおり、9本の質問がございましたが、質問と答弁の概要は、資料記載のとおりでございますので、ここでは簡潔にポイントを絞って御報告させていただきます。

まず1人目、新時代の二瓶文隆議員は、教科書採択についてとし、教科書採択に当たっての方針、都教委からの助言や指導、教育委員会、教

育委員の関わり方などの質問があり、江東区立学校で使用するにふさわしい教科書採択を行うこと、採択資料作成委員会で十分な調査・研究を行うことが方針であり、都教委から、採択自体に指導、助言はなく、教育委員が主体性を持って臨んでいる旨の答弁をいたしました。

2人目、公明の高村議員でございます。2ページを御覧願います。高村きよみ議員は代表質問で、教育施策についてとし、不登校対策、こどもの意見表明、学校と地域の連携について質問があり、不登校対策では、文部科学省の「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」の周知や、ブリッジスクールのさらなる充実を図っていくこと。こどもの意見表明については、今後様々な機会を設けていく考えであること。学校と地域の連携については一層の強化が必要であり、学校と地域をつなぐ双方向の支援を行っている旨の答弁をいたしました。

3人目、共産の大嵩崎かおり議員は代表質問で、教育についてとし、教員不足、不登校対策、登校時間前のこどもの居場所についての質問があり、教員不足については、こどもの影響が最小限となるよう努めており、必要な人的支援の継続や、行事等の随時見直しを行っていく旨の答弁をいたしました。また、不登校対策については、校内別室指導員の区独自配置や、ブリッジスクールの南部地域開発といった不登校対策を引き続き検討していく。登校時間前のこどもの居場所については、児童生徒の安全対策等、課題も多く、先行事例を注視していく旨の答弁をいたしました。

3ページ下段を御覧願います。4人目、維新の千田昌寛議員は代表質問で、教科書採択についてとし、採択資料作成委員の選任基準、教職員の意見の反映、歴史科目の教科書採択の視点等についての質問があり、採択資料作成委員は、江東区学校教科用図書採択要綱に基づき委嘱を行っていること、教職員から出された意見は、採択の際の資料としていること、全ての教科等において各教科書の特徴について意見が出され、教育委員会において適正かつ公正な教科書採択を行っていく旨の答弁をいたしました。

5人目、自参無のおおやね匠議員は通告質問で、小中学校の不登校といじめ対策についてとし、こどもの居場所づくりと不登校児童の増加の要因、いじめの早期発見と対応の重要性への認識、教員の働き方改革の進捗についての質問があり、こどもの居場所については、ブリッジスクールや校内別室指導支援員配置事業を活用していること。不登校の要因として、何らかの不安を感じていることが挙げられ、一人一人、丁寧に把握・分析を行っている旨の答弁をいたしました。また、いじめの早期発見、早期対応の重要性は認識しており、相談しやすい体制の整備等に努めている旨、着実に教員の働き方改革の取組が進められており、在校時間が減った小中学校が約8割あること等の答弁をいたしました。

6人目、公明の小嶋和芳議員の通告質問で、子育て支援・教育の推進

についてとし、主にGIGAスクールの課題と対策、学校の安全対策についての質問があり、「KOTOスタイル」による個別最適化された学び、協働的な学びの充実、推進を図っていく旨の答弁をし、学校の安全対策については、防災面、交通安全の面で体制の整備は整っているが、セーフティプロモーションの目的に沿った取組を進めていく旨の答弁をいたしました。

6ページを御覧願います。7人目、公明の中根たくや議員は通告質問で、学校施設の安全対策についてとし、主に校内の熱中症対策に関する質問があり、水分補給については、直結給水を全校整備しているが、より充実した環境整備を目指し、冷水機の整備を改築・大規模改修時に進めていくこと。給食調理室の環境整備についても、改築・大規模改修時に進めているが、さらなる整備に向け、課題の検討を行っていく。学校プールの暑さ対策、視線対策については、建築基準法等への適合などの課題があるため、屋根を設置していく以外の方法について研究を行っていく旨の答弁をいたしました。

8人目、新時代の酒井なつみ議員は通告質問で、小1の壁についてとし、主に、きッズクラブの質の向上に関する質問があり、職員配置に係る事業者の不正の再発防止策については、既に指導監督体制の強化を行い、対応していることや、小学校外の児童館内きッズクラブにおいて第三者評価を実施していること。きッズクラブの日曜・祝日の開設は必要性が低い旨の答弁をいたしました。

9人目、自参無の吉田由紀子議員は通告質問で、学校教育についてとし、オーガニック給食についての出前授業等の実施と、不登校特例に関する質問があり、出前授業も含めて食育指導の推進を図っていくこと、不登校特例校は、学校設置基準に基づいた施設を整備する必要があるため、土地、建物の確保が難しい旨の答弁をいたしました。

一般質問につきましては、以上でございます。

次に、12月14日の文教委員会について御報告申し上げます。9ページを御覧願います。議題は、記載の16件で、議題1 江東区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例は、11月17日の教育委員会定例会において御審議いただき、御決定いただいた、ちどり幼稚園の廃止に係る条例の一部改正で、委員会では賛成多数で可決されました。

議題の2から13までは、いずれも継続審議となっている陳情で、これまでの審議経過等を説明した後、引き続き継続審査となっております。

次に、議題の14から16までの3件は、新規に本委員会に付託された陳情でございます。議題14 5陳情第104号は、私立幼稚園に対する支援の充実、拡充を求めるもので、内容は、私立幼稚園で働く保育者に対する住宅賃料補助の増額と勤続年数制限の撤廃を求めることや、私立幼稚園が行う預かり保育、2歳児保育への補助の創設、特別な支援

を要する幼児の受入れに対する補助の増額等、対象に外国籍の幼児受入れも入れること。私立幼稚園等の給食費の無償化と私立幼稚園に対する支援の拡充を求めるものでございます。

委員会では、区独自で補助を実施している部分については、財源面の課題があることや、既に23区の中でも高い水準で補助を行っているものもある等の説明をいたしました。また、預かり保育、2歳児保育への補助等の新たな支援については、私立幼稚園全園で実施されていない状況もあるため、推移を見守る等の説明をし、継続審査となっております。

また、議題15、16の2件は、共に学校給食の無償化に関し、継続実施を求めるなどの内容でございますが、既に議題75陳情第49号が学校給食の無償化に関する陳情として継続審査となっておりますので、併せて一括で審査が行われ、先ほど申し上げましたとおり、継続審査となっております。

議題につきましては、以上でございます。

次に、2の報告事項でございます。報告事項は、資料に記載の12件でございますが、いずれも教育委員会におきまして、御報告または御審議いただいている案件でございますので、説明は省略させていただきます。

以上長くなりましたが、令和5年第4回区議会定例会の報告とさせていただきます。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 今回の報告の中で安全対策のことも触れられていたので、ちょっと外れてしまうかと思うんですけども、質問をさせてください。防犯ブザーの管理についてでございます。防犯ブザーは、小学校1年生へ上がるときに、区として無料の配布をしているということで、こうとう区報などにも載っているものだと思認識しているんですけども、こちらは、実は自分が日々こどもたちを見ている中でちょっと気になったというところもあって、併せて質問させてください。まず、この防犯ブザーというのは教育委員会の庶務課が常に管理していくものという認識で合っていますでしょうか。

本多教育長 庶務課長。

星名庶務課長 こちらについては、配布については、庶務課のほうでまとめて学校のほうに納入しているという状況でございますが、管理は基本的には御家庭の中でやっていただくという形になっております。



なお修理等が必要な場合につきましては、購入業者を御紹介を差し上げて、そちらに御連絡をいただく、もしくは、壊れた場合については改めて新しいものを購入いただくというような形で対応させていただいているというところでございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。では、学校は関与しないということですね。基本的には家庭で進めなさいということですね。

本多教育長 庶務課長。

星名庶務課長 おっしゃるとおりでございます。配布については、学校を通じて配布しておりますが、管理については御家庭でという形をお願いしていて、学校のほうは関与はしておりません。

安部委員 分かりました。

本多教育長 よろしいですか。

安部委員 はい。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2 令和5年度東京都教育委員会職員表彰についてを説明願います。

庶務課長。

星名庶務課長 資料3をお願いいたします。令和5年度東京都教育委員会職員表彰についてでございます。

東京都教育委員会から、被表彰者が決定した旨の御通知がありましたので、御報告するものでございます。今回につきましては、個人表彰として、東京都在職10年以上で管理職にある者といたしまして、枝川小学校の校長、加藤校長、有明中学校の校長、月田校長が被表彰者として決定したものでございます。それぞれの経歴につきましては簡単なものを記載してございますので、後ほど御確認ください。

御報告は以上でございます。

本多教育長 本件について、質疑願います。よろしいでしょうか。それでは、本報

告を終了いたします。

続いて、報告事項3 令和6年度新1・7年生の学校選択制度の抽選結果についてを説明願います。

学務課長。

賀来学務課長 それでは、資料4をお願いいたします。学校選択制度の抽選結果について御説明申し上げます。

前回の委員会にて一次結果について御説明いたしましたが、その後、抽選校、無抽選校を発表しまして、12月5日に小学校及び義務教育学校前期課程、12月6日に中学校及び義務教育学校後期課程の抽選を実施いたしました。その結果がこの資料で、1ページが小学校等、2ページが中学校等の内容となっております。

2の抽選結果でございますが、まずはA欄が通学区域外からの入学希望者数となっております。B欄はゼロですが、区外転出による対象から除かれる方を計上しております。AからBを差し引きましたC欄が抽選対象者ということになってございまして、D欄は、12月5日の抽選日当日時点の当選者数、E欄については、CからDを引いた補欠者数が記載されております。小学校等では12校116人、こちら、昨年度は15校192人となっております。こちらが抽選対象となりまして、33人が当選し、83人が補欠といった状況となっております。

次に、2ページを御覧いただければと思います。中学校等では、21校900人、こちら、昨年度は21校893人でほぼ同規模といったところで抽選対象となっております。165人が当選しまして、735人が補欠となっております。抽選により当選者、補欠者とその順位が決まりましたので、今後、補欠者については、市立学校への入学や転出等の発生により、補欠順位の高いほうから繰上げが行われるとなっております。

なお、この抽選結果につきましては、ホームページで既に発表させていただいております。

説明は以上でございます。

本多教育長 本件について、質疑願います。よろしいでしょうか。それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項4 令和5年度給食保健関係表彰についてを説明願います。

学務課長。

賀来学務課長 それでは、資料5を御覧願います。給食保健関係表彰について御説明いたします。

まず一番上の東京都教育委員会表彰につきましては、学校保健・学校

安全の指導、運営において優れた功績がある学校関係者等を表彰するもので、第一大島小学校の学校医の耳鼻咽喉科の足川先生、東砂幼稚園の学校歯科医の正木先生の2名が来年1月に表彰される予定となっております。

次に、江東区区政功労者表彰は、江東区の事業に尽力していただいた方々を表彰するもので、記載の2名の方が表彰されてございます。

次に、その他ですが、東京都学校歯科医会表彰として、小学校では、明治小学校ほか18校、中学校では、深川第六中学校ほか2校、幼稚園では、第三大島幼稚園と第二亀戸幼稚園が来年2月に表彰される予定となっております。

説明は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑を願います。よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項5 令和6年度幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の入学式・卒業式等の日程についてを説明願います。

指導室長。

飯塚指導室長 それでは、令和6年度幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の入学式・卒業式等の日程について御報告いたします。資料6を御覧ください。

幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の学期及び休業日につきましては、江東区立学校の管理運営に関する規則に定められております。入学式や卒業式の日程については、例年、規則及び年間の暦を踏まえて決定しております。

小学校の卒業式の実施日を御覧ください。小学校の卒業式については、昨年度まで2日間設定されておりましたが、今年度より1日の設定としております。令和6年度以降についても同様となっております。令和6年度の日程につきましては、資料のとおりとし、この日程に基づき、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の令和6年度の教育課程を編成します。

なお、義務教育学校は9年間の一貫教育を行う一つの学校ですので、入学式は前期課程の1年生、卒業式は後期課程の9年生となりますが、前期課程の修了を一つの区切りと考え、6年生では前期課程修了式を、7年生では後期課程認証式として、卒業式、入学式に準じた儀式的行事を実施します。6年生の前期課程終業式は、小学校の卒業式の日程と同日に、7年生の後期課程認証式は中学校の入学式と同日に実施する予定としております。

お示した日程により学校運営を行うことで、必要な教育日数、授業日数の確保はできております。

報告は以上です。

本多教育長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項6 令和5年度校（園）長・教育管理職選考等の結果についてを説明願います。

指導室長。

飯塚指導室長 令和5年度校（園）長・教育管理職選考等の結果について御報告いたします。資料7を御覧ください。

10月の定例会において、選考の受験状況について報告いたしました。このたび、最終結果が発表となりましたので、御報告いたします。

セルの右下の数字が昨年度の結果で、最終合格者数を受験者数で割り、合格率をパーセントで示したものを最後の列に記載しております。

まず、幼稚園の結果です。幼稚園園長、園長選考合格者は1名です。特別区全体での園長合格者は7名でした。副園長選考につきましては、1名が選考対象となっており、最終合格は来年の2月に発表予定です。

次に、小中学校の結果です。

まず、校長の選考結果です。小学校の欄の一番上の段を御覧ください。小学校は26名受験し、最終合格者は5名で、合格率は19.2%でした。

次に、中学校です。中学校の欄の一番上の段を御覧ください。中学校は6名受験し、最終合格者は5名で、合格率は83.3%でした。

次に、小中学校の教育管理職候補者選考の結果についてです。主に指導主事となるA選考、主に副校長となるB選考、共に一般と推薦との記載があります。推薦区分は校長及び教育委員会の推薦を受けて一次選考である筆記試験が免除となり、二次選考の面接選考のみのものであります。一般は、一次選考、二次選考を受験することになっております。C選考は年齢50歳以上が対象で、原則、合格した次の年度に即戦力として副校長に昇任となる選考です。

まず、小学校です。小学校の欄を御覧ください。A選考は推薦区分で5名受験し、1名が合格しております。B選考は推薦区分で11名が受験し、8名が合格しております。C選考は一般区分で2名受験し、合格者はなしとなっております。

次に、中学校です。A選考は一般区分、推薦区分共に受験者はおりません。B選考は一般区分の受験者はなく、推薦区分で5名受験し、3名合格しております。C選考は1名受験し、1名が合格しております。今後も受験者の確保に努めるとともに、教育管理職の資質能力の向上を図ってまいります。

報告は以上です。

本多教育長 本件について質疑を願います。よろしいでしょうか。それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項7 いじめ防止対策推進法に基づく重大事態に係る調査結果についてを御説明願います。

指導室長。

飯塚指導室長 資料8を御覧ください。今年度に発生した事案について、学校いじめ問題調査委員会における調査が終了しましたので、御報告いたします。

まず重大事態については、「1 重大事態とは」のとおりでございます。本日報告する事案については、1の(2)の事案に該当します。

それでは、説明します。被害児童は小学校の6年生です。主ないじめの態様は、悪口や嫌なことを言われる、友達に教科書を隠される、友達から蹴られる、殴られる、座ろうとすると椅子を引かれるです。いじめに係る行為が行われたのは、令和5年3月から令和5年6月までです。

事案の概要についてです。当該児童は、令和5年6月に当該児童保護者から、5年生の終わり頃から本人がいじめに遭っているようだと言われ、母親から副校長宛てに電話があり、いじめについて把握しました。学校は被害児童の保護者から相談を受けて、関係児童からの聞き取りを行い、当該児童に対するいじめについて認知するとともに、関係する児童や学年、学級全体での指導を実施しました。担任は、被害児童や関係する児童等から丁寧に話を聞き、他の教職員と情報の共有をしながら対応してきましたが、被害児童は長期の欠席に至り、現在も学校へ登校することはできておりません。学校は直接、当該児童と連絡を取り合うことができない状態となっておりますが、12月になり、当該児童の保護者から、当該児童が別室登校をして、オンラインで授業を受けたいと考えているとの連絡を受けております。学校は別室登校へ向けて準備を整えておりますが、まだ登校の再開には至っておりません。現在、当該児童保護者と連絡を取り合いながら、登校再開や、中学校進学へ向けて対応を進めております。

報告は以上です。

本多教育長 本件について質疑願います。本田委員。

本田委員 2つあります。1つは、被害を訴え、保護者からの連絡があった後に、いろいろ丁寧に聞き取りを行ってくださったというのはもちろんいいことなんですけども、担任の先生としては全く寝耳に水というか、気付くようなことはなかったのかということが1つ。そして、別室登校でオンラインを受けたいと言っているということですが、まだ実施には至っていないとしても、今、自宅からオンラインとかそういうことの提案はし

ているけど、嫌だと言っているのか。何となく少しずつそこから慣らしてもいいのかなという気もするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

以上です。

本多教育長 指導室長。

飯塚指導室長 1点目の、担任が気づかなかったのかというところですけども、この件については、担任が事前に認知するということはありませんでした。アンケート等も実施しておりますが、そこにも記載がなかった内容でございます。また、オンラインでの授業の実施についてですが、学校では様々提案しているところですが、その中で別室登校してというのが出てきましたので、当然自宅でのオンラインでの参加とか、そういったところも投げかけてきたところですよ。いずれにしても、本人と直接連絡が取れない状況ですけども、保護者と連携して希望に沿った復帰等ができるように指導してまいります。

以上です。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。安部委員。

安部委員 すみません。本人と話ができないのはどういう理由ですか。

本多教育長 指導室長。

飯塚指導室長 本人が、例えば電話とか、担任と話をするのに出たくないという、そういう状況でございます。

本多教育長 よろしいですか。安部委員。

安部委員 すみません。ちょっと何か疑問が残るんですけど、別に担任の先生が嫌だとかそういうことが発生しているのではなくて、いじめがきっかけなわけですよ。ですから、担任の先生は別に問題ないような気がするんですけど、担任の先生とも、誰とも話せなくなってしまったという、そういう解釈でしょうか。担任の先生とも、校長先生とも、副校長先生ともとにかく話したくないということになってしまったということでしょうか。

本多教育長 指導室長。

飯塚指導室長 本人が、学校でのことを思い出し、不安定な状況になるということで、

ご家庭としましても本人と担任も含めた学校側と直接やりとりをするのは控えたいということでもあります。

以上です。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 すみません。えてして、保護者との対応がすごく重要になってきてしまうことかとは思いますが、こどもが置き去りにならないように、できるだけ、担任の先生が一番身近にいてくれていたはずなので、できるだけ担任の先生と、足を運ばれるでも何でもいいと思うんですけど、一度、何か会う機会を何とかつくっていただいて、見守っていただければと思います。よろしくお願いします。

本 多 教 育 長 今、本田委員、安部委員からもありましたけれども、このいじめの対応を見ると、やはり先生には気づいてもらいたいという思いがあると思います。と同時に、こどもにSOSを担任に届けてもらいたかったという両方だと思うんですね。こどもが、このいじめが起きていた場面というのが全く見えないところで起きていたのかどうかということもありますけれども、やはり僕は先生方に、どんな小さないじめも見逃さないという部分での指導をしっかりとしていきたいと思ひますし、研修や何かを学校でも重ねてもらっていますので、そういった先生方もこどもの変化に気づく能力をしっかりと高めていくこと、それから、こどもたちにはどんな小さなことでも身近な大人に相談するんだよということをやはり繰り返し伝えていくことと、なかなか言いづらいことも、SOSを出すやり方を、SOSの出し方教育というのをやっているところでありますので、そこを重ねて指導しなければいけないなというふうに改めて思っているところであります。

いじめはどんな理由があっても許されることはないということを各学校で、もう毎回のようにこどもたちに理解させるようにということを話をしていくところでありますけれども、いつも教育委員会でも言っていますけれども、いじめをしているのもされるのもこどもなので、やっぱりそこをしっかりと捉えた上で指導をしていきたいというふうに思っております。

この件については、今、調査が終わったという報告ではありましたが、いじめは再発することもありますので、確実に見守りをしていくこと、それから、当該児童については、今、別室登校へ向けて準備を整えているというところもありますので、確実に教育委員会と学校とは、この後も連携を図りながら見守っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項8 令和6年度江東きっずクラブ事業運営委託事業者の選定結果についてを説明願います。

地域教育課長。

笠間地域教育課長 報告事項8 令和6年度江東きっずクラブ事業運営委託事業者の選定結果について御説明いたします。資料9をお願いいたします。

まず、今回の事業運営委託についてでございますが、対象となるきっずクラブは、1の(1)にあります、きっずクラブ枝川ときっずクラブ東砂児童館の2か所になります。きっずクラブ枝川につきましては事業者変更によるもので、きっずクラブ東砂児童館は、区の行財政改革計画に基づき、東砂福社会館、そして、児童館の指定管理化に伴い、併せてきっずクラブを令和6年4月1日から委託するといったものでございます。

1の(3)の委託予定事業者についてでございます。きっずクラブ枝川は、愛知県名古屋市に本社がございまして、港区に東京本部を置く株式会社日本保育サービスといったところでございます。こちらはきっずクラブ平久を含む区内で3か所のきっずクラブを現在運営しているところでございます。また、きっずクラブ東砂児童館は、港区に本社がございまして株式会社明日葉で、こちらにつきましても、きっずクラブ砂町に続く本区で2か所目の委託ということになります。

次に、2の選定方法についてでございます。

まず、(1)のきっずクラブ枝川になりますが、第一次審査では、応募がありました5事業者から提出されました企画提案書等に対しまして書類審査を行っております。

続いて、第二次審査といたしまして、書類審査を通過した3事業者を対象に、現場視察調査やプレゼンテーションなどを実施いたしまして、最終的に総合評価点の最上位のものを受託者として選定いたしております。

2ページ目をお開きください。④の評価項目でございます。まず第一次の書類審査では、放課後こどもプランに関する考え方や事業計画、指導員の配置や採用計画、障害児等への対応など、計16項目について審査を行っているところでございます。

続く第二次審査におけるプレゼンテーションでは、記載の8項目、さらには、現場視察調査といたしまして、3ページに記載の9項目についてそれぞれ審査を実施いたしております。

⑤にございますとおり、総合評価点では、第一次審査では100点、第二次審査では300点、合計で400点満点という配点になってございます。

⑥の審査経過については記載のとおりとなっております。

⑦の選考結果でございます。記載のとおり、3事業者のいずれも40



0点満点中、基準と定める6割、240点を超える得点を獲得しておりますが、その中で得点の最上位であります株式会社日本保育サービスを受託事業者として、最終的に選定をしたものでございます。

4ページを御覧願います。⑧の選定委員でございます。株式会社日本保育サービスについては、本区では現在、先ほども申しましたとおり、学校内に3か所のきっずクラブを受託しておりまして、安定、確実な事業運営実績は高く評価できるものでございます。事業に対する考え方や、学校等の連携による事業実施に加え、職員採用や人材育成のための研修計画等もしっかりと示されておりまして、また、現地視察においても標準を上回る評価を得て、最高得点を獲得しております。

(2)のきっずクラブ東砂児童館についてでございますが、こちらにつきましても、先ほどお話ししましたとおり、東砂福祉会館・児童館の指定管理化に伴いまして、指定管理者として選定された事業者を委託事業者として、これまでと同様に特命契約を締結する予定でございます。

報告は以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

両きっずクラブとも、新たなところがやるという形で、報告にもありましたけども、引継ぎがしっかり行われるということですので、今後、しっかりと事業が進むように所管としてもしっかりと見守りたいというふうに思っております。

それでは、以上で本報告を終了いたします。

それでは、以上をもって終了となりますが、何かございますか。

安部委員。

安 部 委 員 すみません。ちょっと確認をしたくて、1点だけお願いしたいんですが、部活動の地域移行の件で、方針みたいなものがもう既にあれば教えてもらいたいんですが、大丈夫でしょうか。

令和4年の12月にスポーツ庁からガイドラインというのが出ていまして、それによると、部活動の地域移行、令和5年、6年、7年で、地域移行の改革推進期間となっているというふうに位置づけられているようですけれども、令和5年がもう終わろうとしているということで、今、江東区としては、現状どういうふうに判断されて、来年度以降に向けてどういうふうな進め方にしようかなというのを確認したいというのが1点です。

その内側になると思うんですけども、今、学校の部活動に、部活動の指導員さん、または外部指導員さんが配置されていると思うんですけど、配置できることになっていると思うんですけど、各学校に1名だけしか配置できない状況、予算の関係だと思うんですけども、その辺りも来年度に向けて、何かちょっと変わるような事情とか、変えようとして

いる事情があれば教えていただきたいんですが。

本多教育長 それは、まず1つ目として、部活動の地域移行についての現状と今後の見通しが1つと、2つ目として、部活動指導員についての現状の配置状況と今後の見通しと、そんなことでよろしいですかね。

安部委員 はい。

本多教育長 よろしいでしょうか。教育支援課長。

木内教育支援課長 地域移行についての5年度の事業についてですが、今年度は試行ということで、運動部活動については健康スポーツ公社で、文化部活動については、文化コミュニティ財団が持つ施設や人的資源などを活用したプログラムを行っております。

運動部については、区内のスポーツセンターなどを活用して、複数校の中学生が来て、みんなで、専門の方、プロの選手等から、実技講習を受けたりということを行ってきました。月1回程度です。陸上とか卓球ですとかバドミントンとかダンスといったものを実施しました。

それから、文化部については、吹奏楽の生徒に集まってもらって、プロの指導者から御指導いただきました。こどもたちからは大変好評でした。ただ、6年度に向けてこどもたちの意見もそうですし、庁内の検討委員会も行われていますので、そういったものを踏まえた上で、どういうふうにしていこうかということ、今、検討しているところです。今年度の実施は、単発です。月1回で毎回違う種目をとということです、そうではなくて、実際に活動を継続的にできるようなやり方はないだろうかということを検討した上で6年度に試行していきたいと考えております。それから、吹奏楽部のほうも単発で実施し、こどもたちからは大変好評でした。ただ、それぞれの楽器の使い方などを個別に指導いただいてというところはよかったんですけど、実際に合奏してみたいという言葉もありましたので、来年度は単発ではなくて、練習を重ねて、合奏につなげるというような取組を考えているところです。

今年度につきましては、庁内での検討委員会を行いました、来年度につきましては、加えて、外部の有識者ですとか、区のスポーツ、文化に関わる方も交えたような検討会議を考えているところです。

それから、部活動指導員についてです。今年度につきましては、各学校1名を配置しております。実際、全ての学校で希望されているかというと、まだ4校程度配置していない学校があります。主な理由は、一つは、自分の学校で先生たちで十分できているので、必要ないというところが一つ。それからもう一つにつきましては、いろんな種目がある中で、その種目をやってくださる指導員が見つからなかった、まだ配置で

きていないという学校があります。来年度も基本的には各学校1名の部活動指導員を考えているところですが、もう少し柔軟に、必要でない学校の分を、ほかの学校に配置するといったことはできないか検討している段階です。

以上です。

本 多 教 育 長 大体よろしいですか。

安 部 委 員 はい。分かりました。ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和5年第12回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。